

# 市議会

VOL.163

# だより

2014.

12

## Contents

特集	2
一般質問	4
第3回定例会の議決の概要	22
活動レポート／市民の声／ 次回定例会	30,31

特集

## スポーツ と 健康づくり



対談／池田隆興議員が聞く

# スポーツと健康づくり

表紙写真／東広島ペタンク・クラブ

代表 田中 加代子さん

今回は、地域でスポーツ活動の振興に尽力されている皆さんに、インタビューをしてみました。

東広島市のスポーツ振興を取り巻く環境、スポーツを通じた健康づくりの取り組み状況や思い、今後についてお話をお聞きしました。

## プロフィール



東広島市  
スポーツ推進委員協議会  
会長  
新川 義貴さん



東広島市  
スポーツ推進委員協議会  
女性委員会委員長  
吉田 武子さん



東広島市  
スポーツ推進委員協議会  
委員  
日村 文子さん



東広島ペタンク・クラブ  
代表  
田中 加代子さん



東広島市  
グラウンド・ゴルフ協会  
会長  
井上 初喜さん

スポーツに出会ったおかげで健康になりました。  
その恩返しのために活動しています。

Q スポーツを通じた健康づくりの取り組み状況や思いをお聞かせください。

井上 現在、東広島市のグラウンド・ゴルフ人口は585人です。割合は男性が47%、女性が53%、年齢は60歳から95歳までです。

90歳以上の方が3人いて、皆さん元気で生きがいとしてやっておられます。

田中 約10年前からペタンクというスポーツをやっていて、今年、県代表として全国大会に出場してきました。スポーツとい

うのは、ただ体を動かすだけではなくて、目と耳、心や頭といった五感も必要だと思えます。

日村 保健師さん達と一緒に、高齢者の方の所へ行って健康体操の普及や指導をしています。長年暮らしてきた地域で生き活

きと過ごしてもらえたらいいな  
と思って活動しています。今年  
は市制40周年記念の「東広島い  
きいき体操」ができて、子ども  
達や高齢者にも、曲がよくて、  
楽しく体操できると評判です。

吉田 昔、不慮の事故で背骨を  
傷め、姿勢がとても悪くなりま  
した。そんな中、ヨガと出会い、  
ヨガのおかげで健康になったの  
で恩返ししたいと思い、ヨガの  
講師をしています。健康講座で  
中高年の方の所へ行きますが、





②



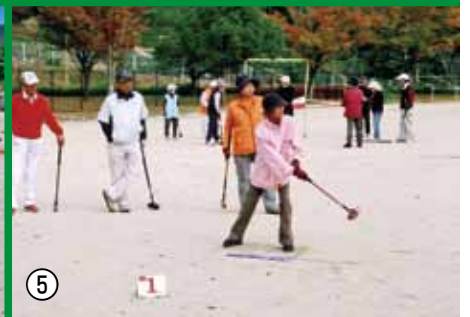
③



①



④



⑤

1. インタビューを受ける皆さん
2. 市民スポーツ大会
3. 8月14日に開催された市制施行40周年記念 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会
4. サタデー！外で！遊ぼうDAY！
5. グラウンド・ゴルフ大会

皆さんの望みは、自分が最期を迎えるときまで、この足で歩きたいということなんです。

**新川** 私のスポーツの原点は小学校の担任の先生でした。スポーツ万能の先生で、やれば何でもできるということを教えていただきました。今はスポーツ推進委員として、市や地域の行事への参加など、84人の委員と一緒に頑張っています。これからも市民の健康や体力づくりをサポートできればと思います。

**Q 市のスポーツ振興について、ご意見をお聞かせください。**

**日村** 子どもの新体操教室を小学校の体育館を借りて週1回やっていますが、発表会、入学式などの学校行事で長期間使用禁止になります。他を借りようと思ってもどこもいっぱいなので、練習場所がなくて困っています。

**田中** 小学校では土曜日に「サタデー！外で！遊ぼうDAY！」が実施されています。最近では少なくなっている年々、3回になっています。最近の子ども

は外であまり遊ばないんです。学年の違う子ども達が男女問わず一緒に楽しく遊んで帰っていく姿を見ると、もう少し回数を増やしてほしいと思います。

**井上** グラウンド・ゴルフの県大会は700人を超える参加人数なので、東広島運動公園の多目的広場では狭くて、開催できません。できればもう一つ多目的広場をつくってほしい。

**Q 東京オリンピックに向けてのお考えはありますか。**

**新川** 若者にはチャンスがあるので、ぜひ自分の得意なスポーツでチャレンジしてほしい。東広島から出場すると応援に力が入ります。私も夢ですが、何かで応援できたらなと思います。

**吉田** 前回の東京オリンピックの女子バレー優勝にすごく感激して、中学生からバレーを始めました。オリンピックは子どもに夢を与えます。市が全力で応援して、1人でも東広島市からオリンピックに出る選手を育成してほしい。それが願いです。



たかはし のりひろ  
高橋 典弘  
(新風21)

質問した項目

- 環境衛生行政
- 個人情報保護条例

## ガス化溶融炉で 本当にいいんですか？

選定方法は正しいか？  
また今後の対応は

質問

ごみ処理施設の計画実施をしている自治体は、環境基本計画のもと、環境の負荷を軽減する循環型社会の構築などのコンセプトで選定に当たっている。本市のように埋め立て処理を除外し、建設の検証は行っていない。ミスリードしているのではないかと考え



賀茂環境衛生センター

るが、最終的には、あらゆる角度で検証し、結論を出し、説明責任を果たすべきであるが、今後の対応、また、選考

方法に不十分な点はなかったのかを問う。

答 弁  
藏田市長  
林生活環境部長

新ごみ処理施設技術検討委員会では、処理方式の選定を合計15項目により十分に議論され、適正に比較評価されたものと聞いている。

今後、最終答申を踏まえ、広島中央環境衛生組合において、最終判断される。

本市としては、組合及び組合構成市町と連携し、実用性、安定性、経済性等に優れた施設となるように努める。

個人情報保護条例の  
弊害を是正すべき

質問

①市民協働により新しい公共を目指す本市において、個人情報保護条例の弊害が大きく、高齢者福祉、防災など、住民自治協議会等とのかかわりなど限界を感じるが、どの

ような対応が必要か。②北海道砂川市では条例を制定し、個人情報の取り扱いを緩和し、安心して暮らせる地域社会の実現を図っているが、市民の安全安心を担保するための限定条例化や、条例改正について問う。

答 弁  
榎原副市長

①住民自治協議会の取り組みにおいて、個人情報の管理徹底などに課題が生じている。各協議会と連携し、支援策を検討する必要がある。また、高齢者福祉や防災対応などの危機管理については、条例に基づき適切に対応したい。

②砂川市のような情報提供については、課題や全国的な動向を見きわめながら検討したい。また、災害時要援護者の避難支援は、住民自治協議会と連携して進めており、昨年6月に災害対策基本法が改正されたので、避難支援につながるよう連携を進めたい。



なかひら よしあき  
**中平 好昭**  
(合志会)

質問した項目

■「日本一住みよいまち」を目指し取り組む課題について

『日本一住みよいまち』を  
目指し取り組む課題について

消防団支援について

質問

①住民自治協議会、自主防災組織、消防団との連携をどのように考えているか。②災害時要援護者避難支援個別計画書リストは、各方面隊長、分団長くらいには、提供が必要ではないか。③消防団の活動中の安全確保のための装備の充実を問う。



消防団との意見交換会

①自助、共助、公助の連携と役割分担を相互に認識し、

答 弁 一 田阪消防局長

質問

それぞれが特性を發揮した活動ができる体制づくりが重要である。②災害時には、消防団への提供も可能であるが、平常時の提供は、運用方法などを確立する必要がある。③活動服等は全団員に配備し、雨衣は来年度までに配備する計画である。無線機は全車両及び各分団に配備し、装備品は、緊急度、重要度の高いものを精査し充実に努める。

空き家対策の推進に関する法案について

空き家が放置されてきた要因、空き家対策等に関する条例の制定が遅れている要因は何か。また、空き家対策等に関する特別措置法が成立すると、早急な対策、予算措置も必要と思うが、所見を問う。

答 弁 一 藏田市長

管理が行き届かないケース、解体費用が捻出できないケース

質問

所有者不明・管理放棄の土地の増加について

所有者不明・管理放棄の土地の増加は、災害時の要因により、後の負担が生じるが、地域に公開はできないのか。また、法の整備が待たれるが、市として、可能な取り組みはないのか。

答 弁 一 林生活環境部長

土地の所有権は、不動産登記簿によって管理されており、誰でも閲覧できる。また、本市独自の取り組みは難しいが、他市の事例を調査するとともに、実情を国県等に伝え、早期の法整備に向けた要請に努める。





おくやもとむ  
奥谷 求

(新風21)

質問した項目

- 成長産業としての農業の現状と課題について
- にぎわい・交流の創出と観光振興によるまちづくりについて

## 発想転換で 地域再生・活性化を

### 成長産業としての 農業の現状と課題

#### 質問

①農業法人の現状②農地中間管理機構が委託している業務③農業6次化の本市の事例、ブランド化の構想④飼料用米の需要と供給について問う。

#### 答 弁 一 藏 田 市 長

①現在29法人が設立され、平成27年度末には35法人の設立



牧場内でチーズを製造するカドーレ  
(福富町上竹仁)

を目標とし、関係機関と連携し、支援を行っている。②書類の受付や、手続に必要な資料の作成などを主な業務としている。

### にぎわい・交流の創出と 観光振興強化

#### 質問

①酒蔵通り周辺の空き店舗等の課題、取り組みを問う。  
②地元の皆様を中心に、観光地となり得るような候補地を検証し、推進してはどうか。  
③新規出店者、事業所へ同じ場所で働く仲間として、地域活性化にさらに貢献していただくことを訴えてはどうか。

#### 答 弁 一 前 藤 産 業 部 長

①イベント時に一時的に貸し出している状況で、長期的な活用に至っていない。今年度新たに新規出店支援事業に

取り組んでいる。②観光協会等と連携し、観光メニューづくりに取り組んでいる。③市が政策的に加入へ誘導を図るようなことはない。市としては、団体に支援を行うことで、事業者の加入につながると考えている。

### イベントの経済効果 調査について

#### 質問

酒まつりなどのイベントがあるが、経済効果について調査することにより、市民、地域、事業所の方に、その重要性を再認識してもらってはどうか。

#### 答 弁 一 前 藤 産 業 部 長

詳細な経済効果等の調査は行っていないが、イベントを推進する上で、実態を把握し、重要性を再認識できるため、実行委員会等と連携し、調査の実施について研究をしていきながら、今後も支援をしたい。



おおえ ひろやす  
大江 弘康  
(威信会)

質問した項目

- 都市計画行政について
- 郷土の資源である森林について
- 建築行政について

## 市街化区域と市街化調整区域の見直しについて

見直しに当たり  
基本的な方針は

質問

幹線道路などの周辺に、多くの建物が立ち並ぶ地域が存在しているが、多くは市街化調整区域内である。市街地に編入し、よりよいまちづくりを目指すべきではないか。

答 井一藏田市長

市街化調整区域内の幹線道



東広島都市計画図

路沿線で、商業施設等の建設が進んでいるのは、調整区域等でも要件を満たせば建築等が可能となる制度を活用した

もので、この制度を用いて、宅地化が進んでおり、現状や今後の動向を勘案し、検討したい。

### 森林の健全な 保全体制について

質問

所有者不明の森林を含めて、全体森林の管理状況はどのようになっているのか。また、木材の利用促進の取り組みを問う。

答 井一前藤産業部長

森林整備や団体が管理されている森林などは、管理が行われていると推察するが、その他多くの森林は荒廃が進む現状であるので、森林保全に関する普及啓発を行いたい。

また、県内産木材の利用は、広島県の森づくり事業を活用した、本市の公共施設等に木工製品の配置や、各種団体や地域が行う交付金事業においては、積極的に県産材を活用されているが、個人が行われる

民間住宅建築への補助制度の活用実績は、十分ではない。

### 近年高度化する建築技術者のスキルアップは

質問

①建築構造技術者の経験者を中途採用してでも、充実させる必要はないか。②改正省エネ法関連で義務化が予定されているが、今からこの部門の技術者の養成が必要ではないか。

答 井一下田副市長

①国や県の研修等に派遣し、所属で報告を行い、技術向上を図っている。一方で、専門性を有する職員の採用は、即戦力となる職員を確保するため、実務経験者を採用する制度を設けている。②省エネ技術は、広い分野にわたるため、内部研修や、法改正にあわせて研修などに職員を派遣して、必要な専門知識を習得するよう努めたい。



う え だ ひろし  
上田 廣  
(新風21)

質問した項目

■ 青少年問題への対策について

## 青少年問題への 対策について

### 現状の組織体制

#### 質問

現在の本市における青少年健全育成に向けた市行政の組織体制の現状はどのようになっているのか。

#### 答 弁 一 蔵 田 市 長

教育委員会の青少年育成課が主管課となり、総務部危機管理課、福祉部こども家庭課などが連携をしながら事業を

#### 質問

推進している。また、児童青少年センターにおいて、児童、青少年の居場所づくりや、相談活動などを行っている。

### 現行の組織体制で対応は可能なのか

青少年にかかわって、現在でも多くの課題解決に苦慮している中、今後、現行の組織体制で対応は可能なのか。また、今後、具体的にどのような

に取り組むのか。

#### 答 弁 一 蔵 田 市 長

市民総ぐるみでの青少年健全育成の推進が大変重要であると認識しており、地域住民の皆様の積極的な参画のための体制づくりも必要で、これまでよりも幅広い連携体制の構築が重要であると認識しており、今まで以上に相互の連携をさらに充実させていく必要があると考えている。

### 今後新たな組織体制を構築してはどうか

#### 質問

青少年健全育成を充実させるためには、庁内や他の関係機関等とのネットワークづくりも大切であるが、そのかじ取りをする中枢組織を市として新設し、効果的な青少年健全育成の取り組みを行うなど、将来を見据えた新たな組織体制の構築が必要ではないか。

#### 答 弁 一 蔵 田 市 長

当面は、主管課である青少年育成課が中心となり、庁内の関係部局や他の関係機関等のみならず、家庭や学校、地域社会も含めた連携強化を図ることにより対応したい。状況の変化や要請に対し、常に最適な施策推進ができる組織体制となるよう検討したい。



児童青少年センター（西条西本町）





しげみつ ときじ  
**重光 秋治**  
(東広島いろは会)

質問した項目

- アダプト制度について
- 地域コミュニティについて
- 学童保育について

## \*1 アダプト制度の普及啓発と学童保育の充実を

おいしいマイロード、  
ほしいラブリバー

質問

県の行うマイロード・ラブリバー制度はいずれも本市が申請窓口となっているが、現状と課題、及び今後も推進していく考えはあるのか問う。

答 弁 一 藏 田 市 長

近年、参加者の高齢化と加入手続き等が難しく面倒だと

いうことで、認定団体の伸び率が鈍化している。さらに、制度の周知について必ずしも十分でなく、PR面が当面の課題と伺っている。その取り組みとして、広島県において提出様式の簡素化の検討を行っており、市においては、多くの皆様に制度を周知し活動に参加していただけるよう広報活動等を行う必要があると考えており、今後も制度内容の広報活動等、周知に努め

たいと考えている。

## 学童保育の充実で少子化ストップ！

質問

国の子ども・子育て支援新制度に基づいて地域の実情に応じた支援を行うために、学童保育「いきいきこどもクラブ」における、本市での新たな取り組みについて問う。

答 弁 一 和 田 福 祉 部 長

本市では、小学校高学年児童の受け入れについて、施設



いきいきこどもクラブ

や指導員の確保の面から、来年度は施設的に余裕のある地域で受け入れを開始し、その他の地域については、子ども・子育て支援事業計画期間のできるだけ早い段階に体制を整えたいと考えている。

## アパートの孤立が生む社会不安

質問

地域コミュニティの形成が孤立化を防ぐ方策である。その重要性についての啓発が必要であるが、考えを問う。

答 弁 一 前 延 企 画 振 興 部 長

今年3月から転入者へ住民自治協議会や自治会の活動が身近に関わっていることを提示した啓発チラシを配布している。今後も広報誌での啓発や災害時要援護者避難支援などを通じて、市民に対し自治会の必要性や重要性についての啓発を続けていく。

\* 1 【用語解説】アダプト制度 広島県が管理する道路及び河川におけるボランティア活動を支援し、その活動の活性化及び道路・河川に関する環境及びその機能の維持向上を図ることを目的とした制度。道路に関するアダプト活動をマイロード、河川に関する活動をラブリバーとしている。



おがわ ひろこ  
小川 宏子  
(公明党)

質問した項目

- 災害対策
- ICT活用
- 子育て支援

## 災害弱者対策を急げ！

### 寺家地区の 災害に強いまちづくり

#### 質問

寺家地区では、土地区画整理事業等が進められているが、  
①雨水・排水対策の状況②道路整備の見通し③災害時の避難場所の確保について問う。

#### 答 弁

藏田市長  
松尾総務部長

①雨水等排水対策検討委員

解決、また、時間とコスト削減が図れるが、市職員のタブレットの活用について、特に、障がい者、高齢者、他言語者への取り組みを問う。

#### 答 弁 榎原副市長

第3次東広島市地域情報化計画においてタブレット端末導入の推進を位置づけており、本年度、パソコンの更新分からタブレット端末を配備したい。また、ICTの福祉的活用として聴覚障がい者の相談に手話で応じるサービスをを行っているが、保健指導等への活用について検討したい。

### 子育てしやすいまちづくりの取り組み

#### 質問

子育てしやすいまちづくり提言書として市民の皆さんの意見をまとめられているが、どのように反映されるのか。

また、天候に左右されない子ども達の居場所づくりに、

東広島運動公園の体育館を開放する日をつくってみてはどうか。また、廃校となっている校舎の利用が考えられないか。

#### 答 弁 和田福祉部長

提言書は、ニーズ調査結果から分析した課題とともに、子ども・子育て会議に報告し、個別施策への反映について検討をしている。

また、体育館は稼働率も高く、難しいものと考えている。また、廃校になった小学校の体育館は、ニーズも見きわめながら、協議、検討をしたい。

### 市職員の タブレット端末の活用

#### 質問

タブレットの活用により職員、職員、住民が情報共有し、タイムラグなく地域の問題の



子育てしやすいまちづくり提言書





あさお ゆたか  
麻生 豊  
(威信会)

質問した項目

- 道路行政について
- 有害鳥獣対策について

## 上水道整備における 合意事項の履行を

寄附同意が合併に間に  
合わなかった箇所は

質問

寄附同意がそろったにもか  
かわらず、現在まで所有権移  
転登記をされていないが、合  
併後も履行義務はないのか。  
また、分筆不能で未着手の原  
因とその履行はどうするのか。

答 井一渡辺建設部長

上水道を整備し、受納が可

能な土地については、所有権移  
転が完了していることから一  
定の履行義務を果たしている  
と考えている。また、当該団地  
は道路の現況と公図がずれて  
いるという疑義があり、分筆や  
所有権移転ができない状況で、  
民間の開発団地であるため市  
主導での整理は困難である。

### 道路のダブル スタンダードの解消を

質問

市は所有権移転登記した法  
第14条第1項地図の道路と、  
水道管を埋設した現況のどち  
らを選択されるのか。

答 井一渡辺建設部長

当該団地については、地籍  
調査が終了し、団地開発が始  
まり、開発業者が作成した地  
積測量図をもとに地図がつく  
られ、法務局に備えつけられ  
ている。その後、町と地権者  
との間で上水道整備の合意が  
なされ、水道管が埋設され、  
分筆が必要なかった部分につ  
いて、所有者から寄附を受け、  
市が管理する道路となってい  
る。したがって、市の所有と  
なっている部分の管理につい  
ては、現状が道路となってい  
る部分を管理している。

有害鳥獣捕獲について

質問

①有害鳥獣捕獲班への活動  
費はどうなっているか。②捕  
獲したイノシシ等の焼却処分



イノシシ

の対応を問う。③加工処理施  
設設置について、空き施設の  
転用なども含め検討はできな  
いか。

答 井一藏田市長

①捕獲に対する報償金、捕  
獲出勤等に対する謝礼、技術  
向上活動への補助金等となっ  
ている。②賀茂環境衛生セ  
ンターと協議を行っている。  
③専門家を交え、遊休施設の  
有効活用、官民連携した施設  
運営などについて検討したい。



なかそ よし たか  
**中 曾 義 孝**  
(新風21)

質問した項目

- 危機管理体制について
- 急傾斜地崩壊対策事業について
- 発注事業の入札について

## 本市の危機管理体制を問う

### 防災の取り組みと避難勧告通報は？

#### 質問

本市の防災の取り組みについて問う。特別警報発令時の避難情報は何を基準に対応し、安全・安心に取り組むのか問う。

#### 答 弁 一 藏 田 市 長

防災体制については、緊急時の職員配備体制を地域防災

計画で定めている。

自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上が重要であり、自主防災組織の設立や育成を一層進める必要がある。避難情報は、FM放送による緊急告知放送や防災メールを通じて、避難を呼びかける**急傾斜地崩壊対策事業**が消化できない

#### 質問

事業費の確保などを広島県

に提案活動を行っているが、成果が見えない。住民からの要望は後を絶たないが、予算がないなら、受益者負担を求めてでも事業を進めるべきではないか。

#### 答 弁 一 下 田 副 市 長

補助金が減少傾向にあり事業が遅れている。県に対し補助金の増額を働きかけているが、公平性の観点から、受益負担の必要性について、他市町の状況を調査している。



急傾斜地崩壊対策事業

### 本市の入札状況について

#### 質問

①工事入札が入札不調傾向になっているが、昨年度から工事入札にかかわる内容についてどのような改善を図っているのか。②施行事業の進捗が懸念されるが、今後の対応を問う。

#### 答 弁 一 松 尾 総 務 部 長

①書類作成マニュアルなどを公表し、書類の簡素化平準化に取り組んでいる。また、予想を上回る物価上昇等に対応した積算方法を研究したい。  
②入札不調案件のうち、中小学校の耐震補強工事や上水道拡張事業など、市民生活に影響を及ぼす事業は、積算等を見直して再度入札に付し、場合によっては競争見積もり合わせによる随意契約も行っているが、入札不調が発生すると、財源の確保などさまざまな影響が生じるので、制度改革を行い、円滑な発注に取り組みたい。





はやし よしお  
早志 美男  
(東広島いろは会)

質問した項目

- 国道375号線バイパスの造賀開通について
- 県道東広島向原線の東広島～福富間の事業予定について

## 道路整備の 進捗状況について

### 国道375号線バイパスの 造賀開通について

#### 質問

平成6年にダム受け入れの条件として、約束事業とされた国道375号線バイパスの福富から造賀への開通について、県はするとも言わず、しないとも言わず、いまだに完成されない。平成26年度、平成27年度の事業の進捗と今後の見通しについて問う。

#### 答 弁 一 藏 田 市 長

今年5月に、早期整備の要望活動を行ったが、広島県からは、具体的な回答はない。福富バイパスの延伸は福富ダムの建設にかかる約束事業として当然整備されるべきものと考えている。今後も福富バイパスの延伸が事業化されるよう要望していきたい。

### 県道東広島向原線の 事業予定について

#### 質問

県道東広島向原線の整備は、一部では進捗もあるようだが、全体として余り進んでいない。竹仁も戸野も久芳も経済圏あるいは生活圏が西条に深く関わっている。福富までの開通を急いでほしい。

#### 答 弁 一 藏 田 市 長

平成26年度は、事業費五、〇〇〇万円で延長215メートルの改良工事並びに、2期工事



国道375号線福富バイパス整備区間南端  
(福富町上戸野)

となる。二〇〇メートル区間の平成28年度着手に向けた土質調査などを行うこととしている。なお、この工事での不足土を補うために、1万立方メートルの残土が発生する林道丁戸野線と合併施行し、工事間の流用を行うことで経費縮減を図り、限られた事業費の有効活用に努めている。

平成27年度は、1期工事の暫定供用に向け、平成26年度と同様に不足土を工事間の流用とするなど、工事費の削減を図りながら、現道に接道する予定としている。引き続き、2期工事の区間についても、広島県に対して「主要事業提案」や「連絡調整会議」など、さまざまな機会を通して事業費の増額の働きかけを行い、早期完了に向けて努めていきたい。



のりこし 耕司  
(合志会)

質問した項目

- 生涯学習の推進
- 教育問題
- 過疎対策

## 過疎地域への 活性化政策と対応を！

特区地域指定で  
優遇対策を！

質問

思い切った政策が必要と考  
えるが、過疎地域に限定し、  
18歳以下の子どもがいる世帯  
は市民税を免除し、義務教育  
期間中の子どもの医療費を無  
料にする。また、若い方、U  
ターン・リターンされる方の  
完全就職支援や住宅建設補助  
など、独自の制度を導入して

はどうか。

答 井一藏 田市長

行政サービスの公平性の観



さわやか茶屋（河内町宇山）

点から、特定の地域にのみ通  
用する制度を創設するのは難  
しいが、国における地方創生  
に関する議論も注視をしつつ、  
今後の過疎地域振興を考える  
中で、柔軟な発想も検討した  
い。

### 廃校舎・空き教室の 活用

質問

①有効活用されている廃校  
舎の老朽化について、どのよう  
な対応をしていくのか。②空き  
教室を活用して、教育と福祉の  
連携に視点を置き、給食、放課  
後などの時間を利用し、地域の  
高齢者の方々と児童生徒との  
交流の場としてはどうか。

答 井一

石丸 財務部長  
増田 学校教育部長

①修繕を含む維持管理費の  
地元負担を条件に無償貸与す  
るということを基本的な方針  
としている。②財政状況が厳  
しい中で、施設の転用や複合

化など、既存施設の効率的・  
効果的な活用を図る上で、有  
効な手段であると考えている。  
現時点において具体的な検討  
は行っていないが、今後検討  
をしたい。

### 総合型地域スポーツ クラブの拠点整備

質問

クラブ設立が進んでいない  
原因の1つに、活動拠点施設  
がないことがあると思うが、  
クラブの拠点整備について、  
考えを問う。

答 井一 大河生涯学習部長

既存の団体の活動により、  
拠点確保が困難と想定される  
こともあるが、総合型地域ス  
ポーツクラブは、既存の団体な  
どと連携・協働することで、施  
設などの活用が最大限となる  
よう調整が可能と考えている。  
生涯スポーツ社会の実現に  
向け、クラブの設立に積極的  
に取り組みたい。





たけがわ ひであき  
竹川 秀明  
(公明党)

質問した項目

- 地域包括ケアシステム構築について
- 空き家対策に関する本市の取り組みについて
- 地域の子育て支援事業等の利用者支援事業について

〓 活気ある温かな  
地域づくり〓 をめざして

わが地域の包括ケア  
システムの取り組みは

質問

① 認知症高齢者対策の現状について  
② 在宅医療介護連携について  
③ 多様な生活支援サービスについて取り組みを問う。

答 弁 一 榎原副市長

① 認知症初期集中支援チームの設置運営は、県のモデル補助事業を活用する計画であ



多職種連携交流会

る。認知症地域支援推進員は地域包括支援センターに保健師が3名いるが、センター全てに配置したい。② 医師会等

と多職種連携交流会を企画実施する予定である。また、在宅医療・介護連携推進事業は、関係団体と推進したい。③ 高齢者の増加に対応するため、サービスの提供主体の発掘・育成等の推進、生活支援コーデイネーターの配置とあわせて準備を進めたい。

問題ある空き家と  
再活用空き家対策は

質問

① 空き家対策について、指導、勧告、命令、行政代執行等を行うため、独自の対策条例の必要性② 空き家バンク制度の進捗状況について問う。

答 弁 一 藏田市長  
前延企画振興部長

① 国や県の協議会の動向を見きわめながら検討したい。② 市のホームページから物件情報を閲覧でき、来訪者には、市民協働センター内で、職員が検索支援を行っている。ま

た、過疎化が進む中、空き家が増加しており、今後は、住民自治協議会と連携し、課題解決に取り組みたい。

地域子育て・利用者  
支援事業の取り組みは

質問

① 子育て支援事業等の利用者支援事業の展開と現状を問う。② 松戸市の子育てコーデイネーターの取り組みをどのように評価しているか。

答 弁 一 和田福祉部長

① キッズプラザゆめもくぼと私立保育園の2カ所で支援事業を実施し、専任の相談員を配置して、情報提供、相談対応をしている。当面、市の中心部から実施し、拡大を図る。② 松戸市のような講座等は実施していないが、新制度では、支援員として認定する研修制度が創設される。今後は、支援員制度を活用して、支援の充実と人材確保に取り組む。



しもむら しょうじ  
下村 昭治  
(五月会)

質問した項目

- 第二次世界大戦の時期の出来事について考えてみよう
- 東広島市を故郷としてのまちづくりを考えてみよう
- 「弁当の日」の意義を再び考えてみよう

# 「海軍山」の記録保存をピシッと!!

第二次世界大戦の出来事を考えてみよう

質問

通称「海軍山」(大谷山)の呉工廠の海軍関係の司令室や船のスクリュー等、記録保存しておかないと日々消えてしまふ。記録保存からまず早めに進めてもらいたいだろうか。

答 弁 一 下 川 教 育 長

第二次世界大戦中、軍事施設が市内にも設置されており、通称海軍山の軍事施設は、中

設が市内にも設置されており、通称海軍山の軍事施設は、中



祭られた海軍の船のスクリュー  
(生石子神社)

野村聴測照射所と呼ばれた施設で、昭和23年には無線中継所として転用され、昭和25年に役目を終えている。  
今後は、情報収集などを行い、戦時中の歴史を物語る資料として記録していきたい。  
**故郷としてのまちづくりを考えてみよう**

質問

岐阜県可児市で<sup>\*3</sup> IPE手法を活用し、行政、議会、高校生と一緒に問題解決をする取り組みを行っている。ふるさとに帰ろうという下地を高校生のとくに仕掛けるため、高校生にも模擬議会をしてはどうか。

答 弁 一 藏 田 市 長

既に、市内各高校とも独自の取り組みをされているが、可児市における取り組みを紹介しながら、模擬議会の開催やそれ以外の方法の可能性などについて、関係機関と話し

合いをしてみたい。  
**「弁当の日」の意義を再び考えてみよう**

質問

弁当の日の意義というものを、新しく教育長に下川教育長がなられたので、再認識してもらおう意味と、弁当の意義をどう考えているかを問う。

答 弁 一 下 川 教 育 長

食育推進事業の一環として、「作って!食べよう!弁当DAY!」を実施し、家族のきずなや感謝の気持ちや育つ事例、食生活を豊かにする意欲と実践力の向上につながっている。

教育委員会としては、児童生徒が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるには、食が重要であり、引き続き各学校で工夫した取り組みが図られるよう、本事業の充実に努めたい。

\*3 [用語解説] IPE (Interprofessional Education) 専門職連携教育。専門的な問題を解決する際、専門家、行政、学生らが一緒に問題解決しようという取り組み。

\*2 [用語解説] 生石子神社 広島市安芸区瀬野に所在する神社。海軍山の兵隊が出征するときに、戦勝祈願をしていたと言われている。





みやかわ やすこ  
宮川 誠子  
(新風21)

質問した項目

■歴史観を持たない者に未来は語れない

# 歴史観を持たない者に 未来は語れない

## 占領政策の呪縛を 解いて日本再生を！

### 質問

マッカーサーは、生徒、教師、学校は占領政策の道具であると言った。GHQは占領政策として家制度を崩壊し、伝統的倫理感であった教育勅語を廃止し、教育制度に単純的二元論を導入する等、人権や平等、中立と言った美辞麗句を使い、日本人の弱体化計

画を実行した。

今時代は変わろうとしているが、GHQの呪縛を解き、真実に基づく歴史観を持ち、日本を再生すべきではないか。

答 井一下川教育長

新しい教育制度がつけられ、戦後の教育は、教育水準を向上させ、戦後の社会経済の発展を支えてきたと認識しているが、いずれにしても、グローバル社会をたくましく生きる子供の

育成に全力で取り組みたい。

## 下川新教育長の 教育理念を問う

### 質問

教育長の教育にかける思い、長年教育行政に携わられ、培われた教育理念を問う。

答 井一下川教育長

教育は単に知識を詰め込むのではなく、豊かな自然や地域の伝統を生かし、五感を使った自然体験や社会体験の場が必要不可欠である。私が、今後教育行政を行う上で大切にしたいキーワードは、「誇り」「信頼」「貢献」である。①自



野外活動でカッター訓練をする小学生

分の地域や東広島市、我が国を誇りに思う子供を育てたい。②学校での信頼関係を大切にしたい教育を進めたい。③地域のために何ができるかを考え、頑張ろうとする志をもった子供に育てたいと考えている。

## 子供の育成は リーダーの責任

### 質問

地域の将来を担う子供の教育は家族、学校、地域社会、自治体、全てが一体となって関わり、その全責任を負わなければならない。そして地域のリーダーはそれを導く責任があるが、考えを問う。

答 井一藏田市長

教育こそが社会が発展する基礎であり、私が目指す子供たちの姿は「わんぱくでもいい、たくましく育ってほしい」と思っており、将来を支えることのできる人材育成に全力で取り組み、教育の推進をしたい。



いえもり たてあき  
家森 建昭  
(合志会)

質問した項目

■防災及び危機管理について

## 本市は大丈夫？ 防災と危機管理！

最近の災害に学び、  
生かせ、今後の防災

質問

温暖化の影響で、今までにない異常気象が、今後は通常の気象となると考えられる。今からはそうしたことに対応できる行政でなければいけないと思うが、市の認識を問う。

答 井一藏田市長

全国的にこれまで経験した

ことがないような気象状況による自然災害が発生している。こうした局地的豪雨が発生した際には、甚大な被害が発生する危険性が高く、近年の防災対策では「想定外を想定する」、「空振りを恐れない」という考えが基本になっている。今後も市民の安全・安心の確保に向けて、これまでの経験や常識に捉われないことなく、防災行政を推進したいと考えている。

## 災害危険区域の把握について

質問

災害危険区域はどの程度あるのか。またその指定を受けていない箇所について、どのように把握しているのか問う。

答 井一藏田市長

広島県において土砂災害防止法に係る基礎調査を順次実施しており、この調査結果に基づき、現在、土砂災害警戒区域886力所、土砂災害特別警戒区域796力所が指定されている。この基礎調査は現在も継続的に実施されており、調査



総合防災訓練（平成25年度）

が実施された箇所は地域において説明会を実施し、住民への周知とご理解をいただくことで、速やかに指定が行われている。

**身の安全は自分で守るなどの啓発を**

質問

自らの命は自らが守る、これは当然のことである。危機管理意識を市民一人一人に持ってもらうことを行政としてアピールすべきであると思うが、認識を問う。

答 井一松尾総務部長

自助の重要性については、防災活動の根幹をなすものであることから、出前講座の実施やパンフレット等による啓発、自主防災組織設立などに係る地域との協議や説明会など、さまざまな機会を捉え、啓発に努めているところである。



いしはら けんじ  
石原 賢治  
(市民クラブ)

質問した項目

- 公契約条例の制定について
- これからの地域医療について

## 公契約による労働者を 守るための条例制定を

質の高い公共サービスを  
提供するために

質 問

公契約のコストダウン要請と受注のための過当競争が相まって、受注価格の低下が続き、サービスの質と労働者の雇用や労働条件が公正に確保されていない。よって、公<sup>\*4</sup>契約規整を行う必要があると考えるが、所見を問う。



答 弁 一 松尾総務部長

賃金等の労働条件について

は、広域的な経済活動に関与することとなるため、国レベル、最低賃金法の適用範囲である県レベルでの制度設計が基本と考えており、また多くの論点整理が必要なため、現時点では研究段階であると考

えている。

労働者に関わる課題の解決を契約により誘導することは、重要なテーマであると認識しているが、現在進めている建設工事の入札参加資格登録や総合評価入札方式において、障害者雇用の状況を加点する制度の運用などにより、対応したいと考えている。

安心して健康に

暮らせる東広島市を

質 問

市民一人ひとりの健康を支え、急性期から回復期まで切れ目のない医療が提供される体制を構築するため、(仮)東広島市医療計画を策定し、質が高く効率的な地域医療体

制の確保に取り組みが必要であると考えるが、所見を問う。

答 弁 一 藏田市長

国・県の動向と整合を図りながら、地域医療を見据えた「東広島市救急医療体制に関する基本計画」を本年度内に策定することとしている。

当該計画は、地域における医療機関・医療機能の現状、患者の受療動向及び高齢化の進行を含む将来的な医療ニーズの客観的データを踏まえ、救急医療体制の現状分析から施策提案までを明示し、今後5年間の具体的な指針とすることとしている。なお、計画策定の検討に当たっては、医師会、医療機関、広島大学、関係市町、並びに広島県が委員として参画しており、本市の計画内容が県の地域医療構想、さらには、県の医療計画に反映されるよう、十分に連携を図りながら協議を進めた

\* 4 [用語解説] 公契約条例 地方公共団体が締結する契約において、その契約で働く労働者の労働条件について、地方公共団体の定める最低額以上の賃金の支払いや社会保険の全面適用、障害者や高齢者などの就労困難者に対する雇用促進などの労働条件を、法令や労使協約等において決められたものとは別に、受注者に義務づけるもの。





にしもと ひろゆき  
西本 博之  
(市民クラブ)

質問した項目

- 教育
- 経済成長
- 生活環境改善

## 良好な教育環境の 充実にむけて

本市教育の取り組みと  
結果について

質 問

教育の実績・成果・結果が、しっかりと分析されて、今後の教育計画に活かされる。改めて、本市教育の分析内容と評価を問う。

答 弁 一 下 川 教 育 長

児童生徒の学力・体力は各種調査の結果から国や県の平

均を大きく上回り、規範意識や自己肯定感などに関する調査においても肯定的回答が高い数値を示しており、知・

徳・体のバランスのとれた生きる力の育成は、概ね図ることができているととらえている。これらは、①質の高い教育研究を行っていること②個に応じた教育活動を推進していること③東広島スタンダードの定着及び和文化教育の充実に努める取り組みを行っている

ることなどによる成果であると考えている。

## 生きる力(徳)の取り組みと評価を問う

質 問

「生きる力」、知・徳・体のバランスが重要といわれている。その中の徳の教育に対して、本市の考え並びに、現在の取り組みを問う。

答 弁 一 下 川 教 育 長

徳においては、取り組みを始めてすぐに成果が表れるものではないと考えている。従



来の取り組みに加え、「地域への貢献」を新たに位置づけることで、地域をよくするために頑張ろうとする志をもった子どもを育成するなどの取り組みを進めている。

## 教職員の就業環境改善の取り組みを問う

質 問

教職員が生徒としっかりと向かい合えることが、良好な教育実績に結びつく。そのため、時間確保等、教育環境改善の取り組みが必要である。現状と取り組みについて問う。

答 弁 一 増 田 学 校 教 育 部 長

現在は教職員にややゆとりがない状況がみられ、時期によって勤務時間が多くなる状況がある。週休日の部活動指導や行事への参加等の状況もあり、勤務時間の縮減や部活動の休養日の確保等に引き続き取り組んでいく必要があると考えている。



鈴木 利宏  
(市民フォーラム)

質問した項目

- 平和行政について
- まちづくりについて

## 平和行政の 推進体制について

被爆70年となる来年の  
取り組みについて

質問

市の取り組み姿勢を内外に明らかにするためにも、新庁舎の建設時に撤去された「平和・非核兵器都市東広島市宣言」のシンボルを被爆70周年の節目を機に再建すべきではないか。

答 弁 一 藏田市長



このシンボルは、これまで庁舎敷地内のスペースの確保や広報効果など、さまざまな

角度から検討を重ねてきたところであるが、「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を広く市民に周知していくための手段の一つであると考えている。

「平和・非核兵器都市東広島市宣言」については、宣言後30周年でもあり、この節目の年にふさわしい事業を検討していく中で、シンボルマークの再建についてもあわせて検討したいと考えている。

住民自治協議会の  
現状と課題について

質問

地域の個性を生かしたまちづくりを進めるために、3年の準備期間を経て昨年度から住民自治協議会の活動を本格始動している。この間の住民自治協議会の活動をどのように分析されているのか問う。

答 弁 一 前延企画振興部長

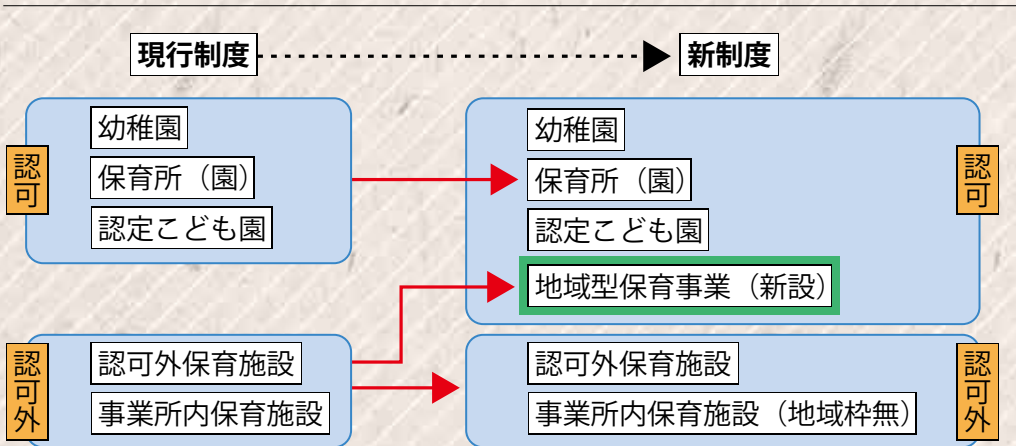
平成26年3月末をもって市

内全域47地区において、住民自治協議会が設立された。協議会の中には、設立から2、3年が経過した協議会もあるが、設立後1年経過したばかりの協議会が約半数を占めており、組織として継続的な活動ができるように、設立当初の機運向上、及びその活動基盤の整備に対する取り組みについて支援を進めているところである。

こうした中、周辺部では過疎化、少子高齢化に伴う慢性的な人材不足による地域行事のマンネリ化や後継者育成問題、そのほかに耕作放棄地問題、空き家対策などの課題がある。また、中心部においては、生活様式の多様化や人間関係の希薄化などを要因とした地域活動への参加者の確保などが課題となっている。

# 第3回定例会 議決した案件

- 条例案…9件   ● 予算案…6件   ● 同意案…2件   ● その他…9件
- 委員会提出議案…5件   ● 請願…3件   ● 議長発議…2件
- (● 全会一致可決…27件   ● 賛成多数可決…6件   ● 否決…3件)



## Pick Up

### 保育制度が変わります

子ども・子育て支援法の施行に伴い、平成27年4月から保育制度が変わります。新たに小規模保育や家庭的保育などの地域型保育事業が創設され、認可事業の枠が広がります。

#### 新たに設けられる地域型保育事業 (定員19人以下・対象児童3歳未満)

類型	内容
小規模保育 (定員6~19人)	比較的小規模で、きめ細かな保育を実施。 ※現状では20人以上が認可保育所として運営されているが、新制度では、これまで認可外であった19人以下でも認可事業となる。
家庭的保育 (定員5人以下)	保育者の居宅など家庭的な雰囲気のもとで、少人数を対象にきめ細かな保育を実施。
事業所内保育 (地域枠有)	企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施。地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する。
居宅訪問型保育	保育を必要とする子の居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施する。

こんな質疑がありました

Q 小規模保育や家庭的保育を実施する事業者は認定こども園、幼稚園又は保育所と連携することになっているが、どのような形で連携するのか。

A 連携の主な目的は、小規模保育等を利用していた児童の3歳以上からの保育の提供である。また、集団保育の体験、事業者に対する相談・助言等、職員の病気・休暇等により保育が提供できない場合の代替保育の提供などが想定される。

Q 事業所内保育の地域枠ありとなしとは財政支援に違いがあるのか。

A 地域枠とは、定員数に応じて、一定数以上の地域の子どもにも保育を提供するもので、地域枠がある場合は公費が投入されるが、地域枠がない場合は公的財政支援はない。



Select.1

〈議案第124・125・126・127号〉

消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、それぞれ2台ずつ購入

東広島市消防局消防車両整備更新計画に基づき、東広島消防署北分署と竹原消防署に消防ポンプ自動車各1台、東広島消防署西分署と東広島消防署安芸津分署に高規格救急自動車各1台を買い入れるものです。



消防ポンプ自動車  
(参考写真)

- 配備先① 東広島消防署北分署 (取得価格3,227万400円)
- 配備先② 竹原消防署 (取得価格2,808万円)



高規格救急自動車  
(参考写真)

- 配備先① 東広島消防署西分署 (取得価格2,966万7,600円)
- 配備先② 東広島消防署安芸津分署 (取得価格2,937万6,000円)

Select.2

〈議案第130号〉

愛称『くらら』(東広島芸術文化ホール)の指定管理者を決定

東広島芸術文化ホールの管理について、JTB・NHKアート・日本管財共同企業体を指定管理者として指定しました。指定期間は、平成26年12月1日から平成31年3月31日までです。

◎こんな質疑がありました

Q 地元のいろんな意見も聞きながらでないと進まない部分も出てくると思うが、その辺りはどうか。

A 今回の候補者については、代表企業、構成団体とも県外の企業であるが、提案内容においても、例えば定例的な業務であれば市内の事業所と連携をとるとか、常に市内のいろんな団体等と連携をとって物事を進めていくと提案をされているので、地元を非常に大切にしているだけのもと考えている。

◎6つの「くらら」

蔵：酒蔵の街のイメージ  
蔵楽：酒蔵のまちで音楽を楽しむ  
蔵ララ：新しい文化をラララと楽しく広める

蔵良：ホール(蔵)を良いものに  
蔵達：多くの人に来てもらう  
c u r a：イタリア語で癒し



東広島芸術文化ホール  
『くらら』こもれび広場  
※イメージ図



Select.3

〈議案第135・137号〉

# いきいき子どもクラブを拡充

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、利用対象の範囲が「小学校3年生までの児童」から「小学校6年生までの児童」に拡大されます。

## ◎主な内容

- ①利用対象児童  
平成27年4月1日から、小学校6年生までの児童に拡大。(ただし、利用希望者が多数の場合は、受け入れ体制の確保が必要のため、5年間の経過措置あり。)
- ②職員配置  
放課後児童支援員を2人以上配置する。2人のうち1人は、保育士や教諭等の資格を持たない者も補助員として従事できる。



平成27年4月1日から先行して4年生以上の児童を受け入れる、河内西いきいきこどもクラブ

Select.4

〈議案第143号〉

# 志和流通団地内の緑地を新たな分譲用地として造成

東広島市内の公的産業団地がほぼ完売状態となっている中、産業団地造成事業において、企業立地を促進するため、志和流通団地内の市が所有している緑地を新たな分譲用地として造成しようとするものです。

## ◎内容

- ①産業団地名  
志和流通団地
- ②補正予算額  
二、二〇五万三、〇〇〇円  
(実施設計費)
- ③新たな分譲面積(予定)  
約1.2ヘクタール
- ④今後のスケジュール  
平成26年度 実施設計  
平成27年度 造成工事着手  
平成28年8月頃 分譲開始



新たに分譲用地として造成する志和流通団地内の緑地



Select.5

〈議案第149号〉  
**(仮称)寺家新駅に関する  
 基本協定を締結**

(仮称) 寺家新駅とその自由通路などの新設工事に関する基本協定を J R西日本と締結しました。 J R西日本に工事を委託し、費用は全額市が負担します。委託費は約21億円です。



位置図



新駅平面図

※現時点での計画であり、今後の詳細設計により変更となる場合があります。

Select.6

〈委員会提出議案第8・9・10号〉  
**市議会が意見書3件を国へ提出**

東広島市議会は、国政に反映するため、「手話言語法制定を求める意見書」、「平成27年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書」、「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための平成27年度政府予算に係る意見書」を国へ提出することを決定しました。

**意見書の要旨**

- ① 「手話言語法」の制定
  - 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」の制定を求める。
  - ② 介護・子ども関連予算の充実・強化
    - 訪問介護と通所介護について、地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を防ぐために必要な予算確保を求める。
- ③ 少人数学級の推進など
  - 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要なとされる約1兆円の確実な財源確保を求める。
  - 介護労働者及び保育士等の福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算確保を求める。
  - 少人数学級の推進など
    - ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級を求める。
    - 義務教育費国庫負担割合2分の1への復元を求める。



# 本会議の討論

## ●議案第141号 (平成26年度補正予算)

**反対** 谷 晴美議員

補正予算には、共通番号システム導入の費用が含まれている。共通番号システムは、市民一人一人に個人番号を付し、個人情報等を容易に照合できる仕組みで

あり、プライバシー侵害やなりすまし犯罪が常態化する恐れがある。また、共通番号システムの導入には日本全体で初期投資三、〇〇〇億円に相当する巨大プロジェクトであるにもかかわらず、具体的なメリットや費用対効果も示されないうまま、新たな国民の負担が求められ続ける。

## ●議案第141号 (平成26年度補正予算)

**賛成** 宮川誠子議員

さらに、国民健康保険や介護保険などの社会保障分野への導入は、徴税強化や社会保障給付の削減手段にされかねないと考え、反対する。

## ●議案第133・134号 (新保育制度関係の条例制定)

**反対** 谷 晴美議員

決められたことに関して、地方自治体は必要な予算を組まなければならぬ。併せて、この補正予算には、その他にも必要な予算が含まれており、賛成する。

## 議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第141号	議案第133号	議案第134号	議案第144号	議案第145号	請願第3号	請願第4号	請願第5号
会派名	議員名	委員提出 議案第141号	委員提出 議案第133号	委員提出 議案第134号	委員提出 議案第144号	委員提出 議案第145号	委員提出 請願第3号	委員提出 請願第4号	委員提出 請願第5号
新風21	奥谷 求	○	○	○	○	○	×	×	×
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	×	×
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	×	×	×
	寺尾 孝治	議	議	議	議	議	議	議	議
	上田 廣	○	○	○	○	○	×	×	×
	中曾 義孝	○	○	○	○	○	×	×	×
	杉井 弘文	○	○	○	○	○	×	×	×
合志会	乗越 耕司	○	○	○	○	○	×	×	×
	新開 邦彦	○	○	○	○	○	×	×	×
	家森 建昭	○	○	○	○	○	×	×	×
	中平 好昭	○	○	○	○	○	×	×	×
	池田 隆興	○	○	○	○	○	×	×	×
	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	×	×	×
威信会	麻生 豊	○	○	○	○	○	×	×	×
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	×	×	×
	大江 弘康	○	○	○	○	○	×	×	×
	山下 守	○	○	○	○	○	×	×	×
	牧尾 良二	○	○	○	○	○	×	×	×
	渡邊 國彦	○	○	○	○	○	×	×	×
市民クラブ	西本 博之	○	○	○	○	○	○	○	×
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	×
	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	○	×
公明党	加根 佳基	○	○	○	○	○	×	×	×
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	×	×	×
	小川 宏子	○	○	○	○	○	×	×	×
五月会	平岡 毅	○	○	○	○	○	×	×	×
	坂本 一彦	○	○	○	○	○	×	×	×
	下村 昭治	○	○	○	○	○	×	×	×
東広島いろは会	重光 秋治	○	○	○	○	○	×	×	×
	早志 美男	○	○	○	○	○	×	×	×
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	×	○	○	
市民フォーラム	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	×	×	×

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除外になります。



して保育に従事させることとなる。しかし、他県では無資格保育による事件も起こっており、子どもの命を最優先にと願う保護者の願いを遠ざけるものである。また、保育士の専門性を否定し、保育士の処遇も低下しかねないと判断し、反対する。

● 請願第3号

(特定秘密保護法廃止)

賛成 谷 晴美議員

特定秘密の定義が極めて曖昧で、どの情報が特定秘密に指定されたのかも秘密とされるため、際限なく秘密の範囲が拡大するおそれがあり、民主主義の基本である国民の「知る権利」が侵害されるおそれが強い。政府が持っている情報は本来国民が共有すべき財産であり、国会審議が不十分なまま強行採決された経緯を鑑みても、民主主義を根底から覆す暴挙であると考え、この請願に賛成する。

● 請願第3号

(特定秘密保護法廃止)

反対 高橋典弘議員

国民の生命と財産を守るためには、しっかりとした法整備が必要である。この特定秘密保護法は国益をしっかりと守る内容であり、極めて限定的に保護すべき情報は保護し、開示すべき情報は開示すると明記されており、この請願には反対する。

● 請願第3号

(特定秘密保護法廃止)

賛成 宮川誠子議員

日本は、自衛隊の秘密などが一切守られない国である。国益が守られないという状況の中では、法整備が必要であると思っている。しかしながら、特定秘密保護法には、国民を縛る規制はあるが、特定秘密が国外に漏れることを縛る規制はない。その意味で、この特定秘密保護法には問題があると考え、この請願に賛成する。

● 請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

賛成 谷 晴美議員

集団的自衛権行使容認は、再び戦争を繰り返さないという憲法第9条の解釈を変更し、国際的な軍事協力と戦争参加への道を選択したものであり、この請願に賛成する。

● 請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

反対 高橋典弘議員

国が国民の安全を守るのは当然のことである。周辺諸国が力による支配を見せつけている状況の中で、不測の事態が生じた場合に、限定的に集団的自衛権を行使できる内容であり、この請願には反対する。

● 請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

賛成 赤木達男議員

日本が安全保障として個別的自衛権を持っていることは疑い

の余地がないが、戦後から今日まで、集団的自衛権は行使できないと判断してきたことは正しかったと思う。最近の近隣国における領土問題等により、極めて懸念すべき事態であるにしても、個別的自衛権の範囲で対処できると考えている。もし、憲法改正が必要ならば、民主政治のルールに沿って、その判断は国民がすべきである。この大原則を覆して、内閣が憲法の解釈を変更することは、地方政治の一翼を担う議会の政治家の1人として看過できず、この請願に賛成する。





# 本会議の討論

●請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

反対 竹川秀明議員

集団的自衛権行使容認については、近年の国際情勢の中で極めて限定的であることを大前提として、憲法第9条を守り、集団的自衛権に対する歯止めをしっかりとつくるという観点から、慎重に審議されたものである。また、内閣によれば、日本が海外に行つて戦争することはあり得ないとのことであり、この請願には反対する。

●請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

反対 平岡 毅議員

近隣諸国の軍事力増強など、国際情勢が大きく変化してきている中、これまでのように、何もしくなくても国民の平和と安全を守るという時代は終わったと

思う。これからは、友好国と連携を取りながら、集団的自衛権によって自国を守っていくことが最低限必要であると考え、この請願には反対する。

●請願第5号(公的医療保険制度を守るためのTPP交渉即時撤退)

賛成 谷 晴美議員

TPP参加により日本の伝統的な農業や公的な医療が壊されてしまう。また、TPP参加国と不参加国を分断してしまふものであり、この請願に賛成する。

●請願第5号(公的医療保険制度を守るためのTPP交渉即時撤退)

反対 高橋典弘議員

国民皆保険制度の問題は制度自体の問題である。今の段階では、TPP参加により国民皆保険制度が損なわれるという論理は成り立たないと考え、この請願に反対する。

# 委員会審査概要

## 総務委員会

●議案第124号・125号  
(消防ポンプ自動車購入)

Q 購入する車両は、旧の配備車両と比べて機能がアップしているのか。

A 従来の16倍以上の消火能力がある圧縮空気泡消火装置を装備しているなどにより、旧車両より性能がアップしている。

●議案第140号  
(東広島市印紙購入基金設置)

Q 広島県収入証紙が廃止されるとのことだが、県における手数料及び使用料の納付方法がどう見直されるのか。

A 広島県収入証紙を購入し納付していたものを、現金または納付書によるものに変更される。

●議案第149号  
(寺家新駅基本協定締結)

Q 自由通路については、障害者にかかわらず利用できるユニバーサルデザインの観点からの設計になっているのか。また、東広島医療センターが近接しており、車いす利用者等への配慮がされているのか。

A 現在は基本設計段階であり、今後、実施設計で詰めていきたい。

## 文教厚生委員会

●議案第135号・137号  
(いきいきこどもクラブ拡充)

Q いきいきこどもクラブの対象が小学校3年生までの児童から小学校6年生までに拡大されることにより、開所



時間や職員配置は変わるのか。

**A** 開所時間は特に変わらない。職員については、

これまで指導員と呼んでいたが、新制度では放課後児童支援員という呼び方になる。また、新制度では、保育士や教諭などの資格がなくても補助員という形で従事できる。今後、対象児童の拡大により、放課後児童支援員の確保が困難な状況になった場合には、補助員を活用していきたい。

**Q** 小学校6年生までの受け入れは、平成27年4月から全てのいきいきこどもクラブでスタートするのか。

**A** 住宅密集地域など定員ぎりぎりまで受け入れて

運営しているところもあり、直ちに施設整備を行うことは非常に困難であるため、やむを得ず5年間の経過措置を設けている。その中で、現在の受け入れ児童数が少なく、6年生までを対象としても職員の増員が必要なく、

施設整備の必要もない地域、具体的には、志和、福富、豊栄、

河内について、平成27年4月1日から先行的に6年生までの受け入れを行いたいと考えている。その他の地域については、それぞれのニーズを見ながら、全体的な施設整備の計画を立てて、5年の間に、順次6年生までに拡大していきたい。

**市民経済委員会**

●議案第143号（産業団地造成事業特別会計補正予算）

**Q** 志和流通団地における新たな分譲用地の造成について、補正予算で対応しなければならぬ理由は何か。

**A** 本市内の公的産業団地がほぼ完売状態となっており、企業からの高速道路付近の引き合いが続いている。志和流通団地は志和インターチェンジから近く、既に道路や上下水道などのインフラも整備され

ており、市が所有する緑地を開発することで、企業の立地ニーズに早期に対応できると判断したためである。

**Q** 分譲面積と今後のスケジュールは、どうなっているのか。

**A** 分譲面積は約1.2ヘクタールで、平成26年度に実施設計を行い、平成27年度に造成工事に着手、平成28年8月頃に分譲開始の予定である。

**建設委員会**

●議案第129号（市道路線認定）

**Q** 今回認定する路線には街路灯が設置されていない区間がある。どのような基準で設置しているのか。

**A** 市街化区域内の区間には街路灯を設置しているが、市街化区域外の区間では街路灯は設置しておらず、交差点

に照明を設置している。

●議案第131号（JRR線風早地区下水道管新設委託契約変更）

**Q** 契約金額が四、四〇〇万円あまり増加することだが、立坑を追加で設置するなど、契約金額の増加を抑制することは検討したのか。

**A** 他の方法も検討したが、今回採用する工法が最も経済的であり、立坑を追加した場合、地域住民にさらなる不便を強いることになると判断した。

●議案第146号（水道事業会計補正予算）

**Q** 新たに行う水道施設の機械警備の対象とするのは、今年6月に盗難被害にあった施設のみか。対象となる施設はどのくらいか。

**A** 盗難にあった施設のみでなく、水道水に異物を混入される可能性がある88力所を対象としている。



## ACTIVITY REPORT

### 東広島市議会活動レポート



#### 議員研修

- ◆開催日：平成26年7月18日（金）
- ◆開催場所：市役所 第1委員会室
- ◆講師：東京インタープレイ株式会社  
代表取締役 米田英輝 氏
- ◆テーマ：タブレット端末を使用した会議システムについて

議会資料のペーパーレス化を進めるに当たり、議会運営におけるタブレット端末の導入について、他議会における事例を踏まえ、運用面・費用面での効果や課題などを学んだ。



#### 議会運営委員会行政視察

- ◆視察日：平成26年7月2日～4日
  - ◆視察先：徳島県小松島市、富山県富山市
- 小松島市では、タブレット端末の導入、予算常任委員会及び通年議会の運営について視察を行った。特にタブレット端末は導入決定から本格導入まで素早く取り組み、ペーパーレス化を実現していた。富山市では、まちづくりと公共交通対策特別委員会及び空き家等対策特別委員会の運営について視察を行い、専門性の強化など議会活動の活性化に大いに参考となると感じた。



#### 文教厚生委員会意見交換会

- ◆開催日：平成26年8月22日（金）
- ◆開催場所：市役所 第1委員会室
- ◆相手方：青少年健全育成関係者9名
- ◆テーマ：今求められる、学校・家庭・地域の役割の在り方について

東広島警察署から少年犯罪やスマートフォン関係の犯罪についての現状を聴き、個人情報の開示、学校の在り方等について、意見交換を行った。特に、多数の青少年が所持するスマートフォンの問題について、対策に取り組む必要があると感じた。



#### 総務委員会意見交換会

- ◆開催日：平成26年7月28日（月）
- ◆開催場所：市役所 第1委員会室
- ◆相手方：東広島市消防団16名
- ◆テーマ：東広島市消防団の現状と課題について

主に消防団の活動、消防団員の確保、安全を確保するための装備品の充実、地域防災力の向上について、意見交換を行った。今後の課題は、災害時における個人情報の取り扱いであると感じた。

## いじめ

ばば かつみ  
馬場 勝己 (西条)

先日、小学校で「いじめ過去最多」というショッキングなニュースが発表されました。

いじめ防止対策推進法が成立し、施行されて約1年。それでも連日、自殺のニュースがあります。

学校は子ども達だけが作り出す社会ではありません。いじめの問題があるたびに、組織防衛を優先に学校や教育委員会が軽く受けとることで、いじめ許容のメッセージを送っているのではないのでしょうか。いい加減な対応により生徒や家庭が破滅的な苦しみを味わっているでしょう…

市民の代表である議会の皆様で、しっかりと教育を考えていただきたいと願う次第です。

## 市民の声

「The letter from a citizen」

## 地域の大イベント

たぐち はつみ  
田口 初美 (八本松)

例年8月に「原・ふるさと祭り」が開催されます。実行委員会の方々为中心となり、大掛かりな取り組みです。近年注目を浴びている神楽団による屋外での「夜神楽」、ちょっとやそつとの神楽ではないので、絶対満足していただけたと思っています。

発足当初から微力ではありますがお手伝いをさせていただいています。年々、参加者も増加傾向でありがたいことです。イベントを成功させるために、何カ月も前から舞台の設置など、大変な御苦労の中、取り組まれており、学校、地域の協力が絶対不可欠なことは言うまでもありません。

これからの地域力を高めるためには、若者の力が欠かせないのではと感じます。

頑張ってください「原っ子」!

## 次回定例会のお知らせ

### 11月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28 初日	29
30						

### 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 常任委員会 (議案審査)	3	4	5	6
7	8	9	10 本会議 (一般質問)	11	12	13
14	15	16 常任委員会 (議案審査)	17	18	19 本会議 (議案審査)	20
21	22 予備日	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

### ■本会議・委員会の傍聴

傍聴は当日議会事務局で受け付けます。ご不明な点は議会事務局(082)420-0966へお問い合わせください。

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/site/shi-gikai/>

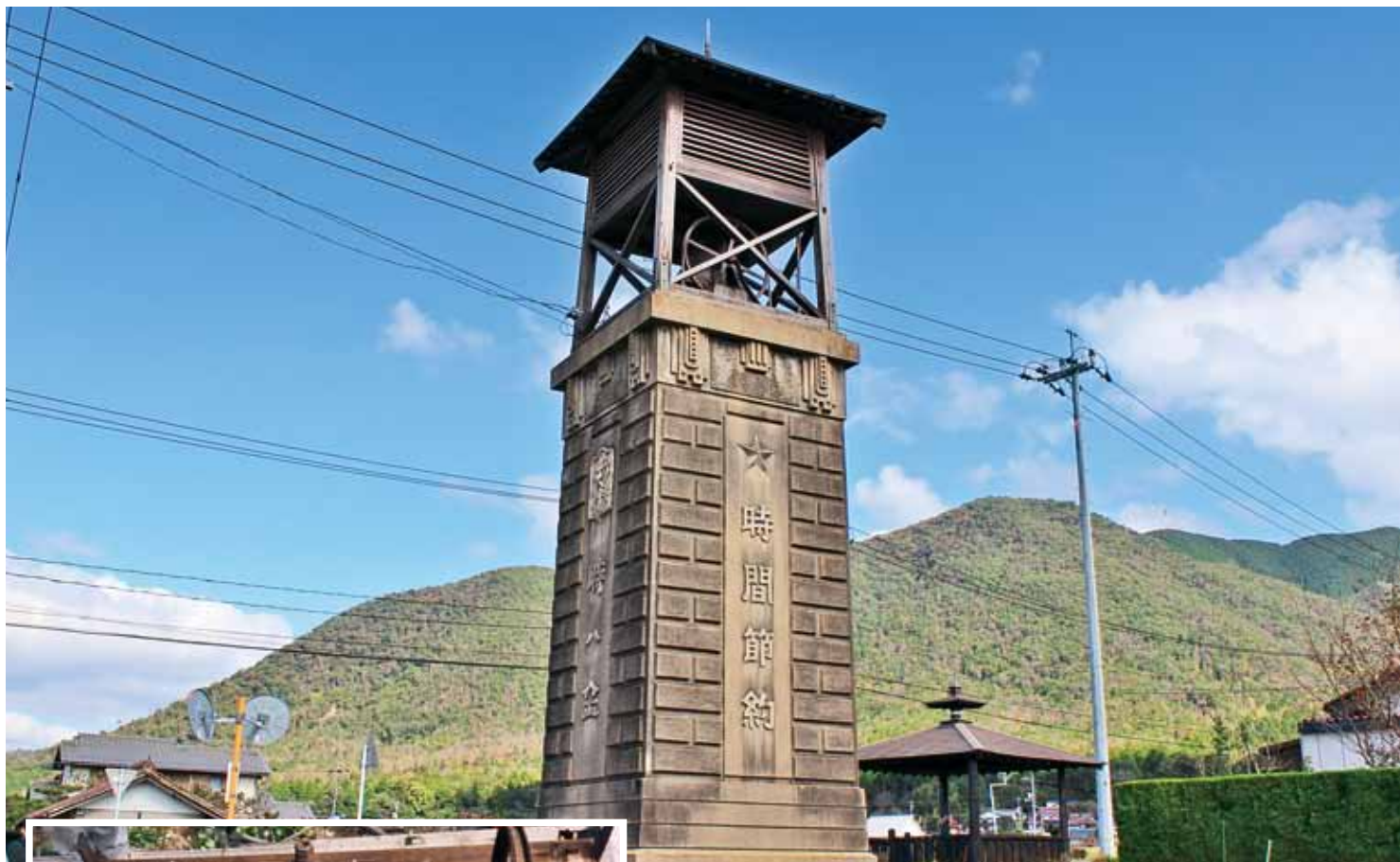
東広島市議会

検索



耳マーク





### 志和堀村出身者が寄贈した米国製のベル

大正11年、アメリカ在住の志和堀村出身者15名が米国製のベルを寄贈したことから、志和堀村により建設された時報塔。現在はベルではなく、上部に取り付けられたサイレンで時を知らせている。

## 市議会だより

東広島市議会

検索

■発行／東広島市議会  
■編集／広報広聴委員会  
〒739-8601  
東広島市西条栄町8番29号  
TEL.082-420-0966  
FAX.082-424-9465  
(議会事務局)

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/site/shi-gikai/>

市議会だより 2014.12

■ご意見ご感想をお寄せください

市議会だより、東広島市議会ホームページに関するご意見ご感想は東広島市議会事務局(左記)までお寄せください。



◀スマートフォン用

### Editor's postscript

## 編集後記

### 続発する自然災害に想うところ

人間の文明社会が発展してきた近年において、自然に畏敬を示すことを忘れて、人間は自然を支配し続けてきた。日本は四季を最も感じる、世界に類を見ない美しい国でもある。反面、地震・津波・火山噴火・台風など、さらには近年の地球温暖化が原因と言

われる異常気象による局所的大雨災害が発生している。これからは、「自然と共生する社会を創るべきである」と強く感じる。安全安心な東広島市を創るべく、議会も議員も市民も、みんなできりと考えなければならない。

大江 弘康